

< 第6次松本市男女共同参画計画の方向性 >

第5次計画
(R5
～
R9)

男女共同参画計画・女性活躍推進計画

- 男女がともに創りあげるまち
政策・意思決定過程の女性参画
就労支援とワークライフバランスの推進
- 誰もが安心安全に暮らせるまち
人権尊重と人権被害の防止
生涯を通じた健康支援
- 一人ひとりが未来につなげるまち
将来の基盤づくり
- 私たちが目指す市役所
市役所におけるジェンダー平等の推進



第6次計画
(R10
～
R14)

男女共同参画計画・女性活躍推進計画

+

DV防止基本計画・女性支援基本計画

- ・女性活躍、DV被害者の支援、困難な問題を抱える女性の支援など、多様な施策を総合的に推進
- ・取組みの実効性を高め、策定作業の効率化を図る

< 第6次計画策定スケジュール >

R8

- ・男女共同参画・人権に関する意識調査を実施
- ・男女共同参画推進委員会開催（2回）

R9

- ・第5次計画 最終年度
- ・第6次計画策定
- ・男女共同参画推進委員会開催（3回）

R10

- ・第6次計画施策を推進（～R14年度）
- ・男女共同参画推進委員会開催（2回）

・DV防止・女性支援基本計画と一体的な計画にするため、こども福祉課と連携

・R8～ DV防止・女性支援関連の有識者を委員に選任